

表1 一般行政職の級別職員数の状況

(平成12年4月1日現在)

Table with 7 columns: 区 分, 6級, 5級, 4級, 3級, 2級, 1級, 計. Rows include 標準的な職務, 職員数, 構成比, 1年前の構成比, 5年前の構成比.

(注) ①町田市職員の初任給・昇給及び昇給等の基準に関する規則に基づく給料表の級区分による職員数です。②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

表2 人件費の状況(平成11年度普通会計決算)

Table with 5 columns: 住民基本台帳人口, 歳出総額(A), 実質収支, 人件費(B), 人件費率(B/A), (参考)平成10年度の人件費率.

(注) ①人件費とは、一般職員に支給される給与と市長や議員など特別職の給料・報酬・手当などの経費の合計です。②普通会計とは、一般会計をもとに特別会計と調整して得られる統計上の会計です。

表3 職員給与費の状況(平成11年度普通会計決算)

Table with 4 columns: 給 料, 期末・勤労手当, その他の手当, 計. 1人当たり給与費 786万円.

(注) ①給与費は、人件費から議員報酬、社会保険料の事業主負担分である共済費、退職手当などを除いたものです。②「その他の手当」のうち主なもの、扶養手当4億679万円、調整手当10億5,395万円、時間外勤務手当7億3,328万円などです。

表4 初任給の状況

(平成12年4月1日現在)

Table with 6 columns: 区分, 町田市, 東京都, 国, 初任給, 2年経過後の給料月額.

表5 平均給料月額などの状況

(平成12年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 平均給料月額, 平均年齢, 技能労務職, 平均給料月額, 平均年齢.

表6 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成12年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 学歴, 経験年数10年, 経験年数15年, 経験年数20年.

(注) 経験年数：学校卒業後ただちに市職員に採用された者は、その在職年数をいい、その他の職員については、それぞれ前歴等の年数を一定の基準により在職年数として換算し、あわせて市職員に採用後の在職年数を加算したものです。

表7 昇給期間短縮の状況

Table with 6 columns: 区分, 職員数(A), 合計, 一般行政職, 税務職, 医療職, 技能労務職. Rows for 平成11年度 and 平成10年度.

(注) 職員数は各年度4月1日現在です。

表8 期末・勤労手当の状況

Table with 6 columns: 区分, 町田市, 東京都, 国, 期末手当, 勤労手当. Rows for 平成11年度支給率 and 平成12年6月期.

(注) 東京都及び国については、一般職員の例です。

表9 退職手当の状況(平成12年度支給率)

Table with 5 columns: 区分, 町田市, 東京都, 国, 勤続20年, 勤続25年, 最高限度, 加算措置, 退職時特別昇給.

平成12年度は、定年前早期退職を一層促進するため、特例措置の加算を3%～30%で実施。

表10 特別職の報酬等の状況

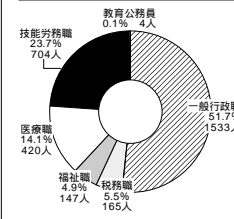
Table with 4 columns: 区分, 報酬等の月額(給料), 期末手当, 報酬. Rows for 市助役 and 議副.

東京都及び国の給与等については東京都から通知のあった数値を使っています。

市職員の給与等の状況

町田市職員の給与・定数管理の状況についてお知らせします。お問い合わせは、職員課(☎722・3111内線2241)へ。

<図1> 職員の構成



(注) ①一般行政職とは他の職種に属さないすべての職員(事務・技術等) ②税務職とは税務部の職員及び市民国民健康保険課の保険税担当職員 ③福祉職とは保育園等の保育士及び児童保育に勤務する児童厚生員 ④医療職とは市民病院等に勤務する医師、看護師、薬剤師等 ⑤技能労務職とは自動車運転手、用務員、作業員、給食調理員等 ⑥教育公務員とは看護専門学校等に勤務する教員等 ⑦職員数は「地方公務員給与実態調査」による

図2 給与の種類とその内容

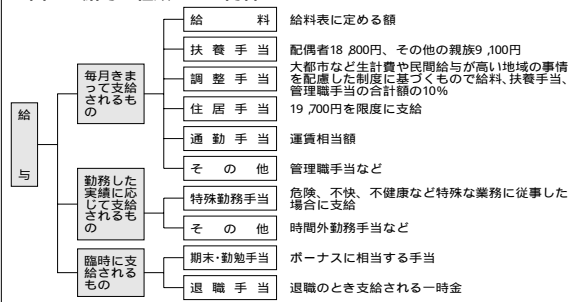


表11 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

Table with 5 columns: 部門, 職員数(平成11年, 平成12年), 対前年増減数, 主な増減理由. Rows for 一般行政部門, 特別行政部門, 公営企業等.

(注) 職員数は、一般職に属する職員数(教育長1人、長期の臨時職員6人を含む)であり、自治法上の派遣等(12人、一部事務組合等)は含みません。なお、図1の職員数では、教育長及び臨時職員を除いています。

定員管理計画の目標及び進捗状況等

①定員適正化目標

市の職員の適正な定員基準を考えるとあたっては、自治省の定員モデルとの比較、類似団体別職員数との比較、更には、市の人口動向と職員数から設定するなどいろいろの方法があります。中でも、人口は事業量の基本的な指標であるため、ここでは人口動向と職員数が連動する計画とし、職員1人当たりの住民人口に着目した計画目標を設定するとともに、5年間で5%の定員削減を計画目標とします。

具体的には、職員1人当たりの住民人口を目標値153人と定め、2001年度から5か年で計画と実績数との乖離が0になるように推進する計画とし、77人の純減員を図ります。

②主な定員適正化のための方法

この計画では、事務事業の見直し、組織・機構の見直し、外部委託の推進、O/A化の推進、公共施設の管理運営の合理化、再雇用委託職員の活用、サンセット方式の導入、定員シーリング方式の導入などにより、適正化を実現することとしています。

表12 定員管理計画の年次別推進の概要

(各年4月1日現在)

Table with 8 columns: 部門, 区分, 2000, 2001, 2002, 2003, 2004, 2005, 計. Rows for 一般行政, 特別行政, 公営企業等, 計.